

坂上線バスの事業計画の変更について

1 経緯

防鹿地区管渠布設工事の施工に伴い、現在、運行ルートとなっている市道防鹿 1 号線が車両通行止めになるため、車両通行止めの期間中、国道 186 号を運行する。(H27.2.17 開催の協議会で承認済)

また、国道 186 号交差点改良工事（概要は「資料 9-2」「資料 9-3」を参照）の施工に伴い、防鹿トンネル西側交差点から防鹿地区（防鹿地区から防鹿トンネル西側交差点）への通行ができなくなるため、工事期間中、迂回路を設定する。

2 変更内容

(1) 運行ルートについて

「資料 9-4」のとおり、国道 186 号交差点改良工事施工中は、国道 186 号を迂回する。

(2) 停留所について

市道防鹿 1 号線が通行止めとなり、国道 186 号を迂回する期間中は、「防鹿停留所」及び「前淵渡停留所」を「資料 9-4」のとおり移設する。

(3) キロ程について

停留所移設に伴い、「資料 9-5」のとおり、総キロ程及び区間キロ程を変更する。

(4) 運行ダイヤについて

迂回路設定に伴い、「資料 9-6」のとおりダイヤを改正する。あわせて、迂回路設定に伴い運行時間が長くなるため、ダイヤを調整する。

なお、迂回路設定に伴う運賃変更はなし。

3 変更期間

平成 28 年 8 月から 2 月末まで（予定）

4 その他

岩国市の「通学定期券利用促進事業」による「通学定期運賃」制度を導入する。

(1) 内容

岩国高校坂上分校に通学する生徒の定期券を 1 か月 3,900 円（定額）とする。いわくにバス株が導入しているサンキューパス（1 か月 3,900 円）と同様の制度を導入する。（「資料 9-7」参照）

(2) 実施日

平成 28 年 8 月 1 日から